

# 教育資金贈与信託 明細書

～裏面の【ご確認事項】を必ずご確認ください～

三菱UFJ信託銀行あて

店番	お取引番号

## 【ご記入時の留意事項】

- ①～⑫のすべてをご記入ください。  
ご記入漏れにより、非課税適用を受けられない場合があります。
- 1行あたりの支払金額は、1万円以内(税込)の金額をご記入ください。
- 明細書にてご提出いただける上限金額は、原則年間24万円(税込)です。
- 「⑦支払年月日」のご記入順に、年間上限金額の計算をいたします。

①ご記入日	年 月 日	②	枚目 / 枚中
③取扱店	④教育資金贈与信託口座番号	⑤お名前	
⑥お支払年			平成
			年

裏面【ご確認事項】を確認のうえ、教育資金の支払のうち租税特別措置法第70条の2の2第7項に規定する、その金額が少額であるものを以下のとおり記入いたします。

⑦支払年月日	⑧支払金額 (税込1万円以内)	⑨摘要(お支払内容)	⑩支払区分 (✓をしてください)	⑪支払先氏名または名称	⑫支払先住所または所在地 (学校等の場合は省略可能です)	結果			備考欄
						完了	ご返却	要件	
1 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
2 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
3 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
4 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
5 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
6 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
7 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
8 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
9 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						
10 年 月 日	万 千 百 十 円		<input type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外						

支払金額の ※  円 を受付いたしました。  
※当社が内容を確認後表示するため、お客さまのご記入は不要です。

銀行使用欄

⑥支払年の提出済合計	+	⑥支払年の総合計	=	⑥支払年と同一の場合 ⇒ 裏面参照	信託契約開始日	信託期間満了日
<input type="text"/>		<input type="text"/>			年 月 日	年 月 日

## 【ご確認事項】

- 本書面をご利用いただけるのは以下の要件に限られます。
  - ① 1行あたりのお支払金額は1万円以内(税込)です。
  - ② 年間(1月1日～12月31日)の上限金額は、合計24万円以内(税込)です。
  - ③ 教育資金贈与信託のご契約の開始年または終了年においては、当該年の契約月数(開始月または終了月を含む)に2万円を掛けた金額が上限となります。
- 払い出した金額については、払い出し日の属する年に教育機関等への支払いを行った明細書等を翌年の3月15日までに提出いただく必要があります。(信託が終了する年においては、信託終了日の属する月の翌月末までとなります。)
- ご提出いただく明細書等は、他の税務処理に重複して使用することはできません。
- 以下の場合には、贈与税が課税されます。
  - ① 教育資金以外の支払いがある場合
  - ② 「学校以外の教育機関等」へ支払った合計金額が500万円を超える場合
  - ③ 明細書等が期限内に提出されなかった場合
  - ④ 明細書の金額が年間上限金額(原則税込24万円)または1回あたりの支払上限金額(税込1万円)を超える場合
- 贈与税は、信託終了後に一括して課税されます。
- 三菱UFJ信託銀行は、「お客さまの支払いの内訳の申告」と「提出された明細書等」に基づき、お客さまの教育資金の支払い内容を記録し税務当局に提出しますが、お客さまの申告と明細書等の内容に齟齬等がある場合は、教育資金の支払いとして記録できないことがあります。
- 上記の記録内容に関わらず、税務当局が教育資金の支払いと認めない場合は、贈与税が課税されます。
- 贈与税が課税される場合等においては、お客さまご自身が税務当局と対応する必要があります。

## ＜ご記入見本＞

教育資金贈与信託 明細書		～裏面の【ご確認事項】を必ずご確認ください～				三菱UFJ信託銀行あて	
【ご記入時の留意事項】 1. ①～⑫のすべてをご記入ください。 ご記入漏れにより、非課税適用を受けられない場合があります。 2. 1行あたりのお支払金額が1万円未満の場合は、明細書頭部に¥マークをご記入ください 3. 明細書金額が1万円未満の場合は、年間24万円(税込)です。 4. 「⑦支払金額」欄に計算をいたします。		①ご記入日	28年 1月 20日	②	1枚目 / 1枚中	店番	お取引番号
		③取扱店	④教育資金贈与信託口座番号	⑤お名前		⑥お支払年	
		9 9 9	1 2 3 4 5 6 7	三菱 太郎		平成 28 年	
裏面【ご確認事項】 ⑦のうえ、教育資金の支払のうち租税特別措置法第70条の2の2第7項に規定する、その金額が少額であるものを以下のとおり記入いたします。							
⑦支払年月日	⑧支払金額 (税込1万円以内)	⑨摘要(お支払内容)	⑩支払区分 (✓をしてください)	⑪支払先氏名または名称	⑫支払先住所または所在地 (学校等の場合は省略可能です)	結果	
28 1 4 年 月 日	¥ 5 2 1 0	授業料	<input checked="" type="checkbox"/> 学校等 <input type="checkbox"/> 学校等以外	教育学校		完了	ご返却 要件 備考欄
2016 1 4 年 月 日	1 0 0 0 0	国語指導料1月分	<input type="checkbox"/> 学校等 <input checked="" type="checkbox"/> 学校等以外	文部塾	東京都千代田区丸の内 1-2		

### 銀行使用欄

契約月～12月  
 1月～満了月 = 対象月数  
 契約月～満了月

×2万円= 年間上限金額 円

### 非課税登録

非課税登録  
 ⑬ ⑭ ⑮  
 ⑯ ⑰ ⑱  
 ⑲ ⑳ ㉑

### センター使用欄

センター使用欄  
 ㉒ ㉓ ㉔  
 ㉕ ㉖ ㉗

### 受付日

受付日  
 ㉘ ㉙ ㉚  
 ㉛ ㉜ ㉝